

旭市汚水適正処理構想

概要版

令和5年3月

旭市

目次

1. 計画の概要	1
1.1. 計画見直しの背景.....	1
1.2. 計画見直しの手順.....	1
2. 基本事項	2
2.1. 目標年次（中期及び長期）	2
2.2. 検討対象区域.....	2
2.3. 污水处理施設の整備の現況と関連計画の策定状況.....	4
2.3.1. 公共下水道事業	4
2.3.2. 農業集落排水事業	5
2.3.3. し尿処理場及び浄化槽.....	7
2.4. 人口、家屋数の現況と見通し.....	8
2.4.1. 旭市全体行政人口	8
2.4.2. DID 地区	8
2.5. 汚水量原単位.....	10
2.6. 土地利用の現況と見通し.....	10
2.6.1. 用途地域	10
2.6.2. 農業振興地域	11
2.6.3. 主要な事業所等（事業種別、規模別）	13
3. 污水適正処理構想の見直し	14
3.1. 将来行政人口の設定.....	14
3.2. 検討単位区域の設定.....	15
3.2.1. 今回計画における既整備区域等の把握・設定.....	16
3.2.2. 本計画における検討単位区域について.....	18
3.3. 集合処理区域（既整備区域等含む）同士の接続検討.....	19
3.4. 集合処理、個別処理区域の設定（整備時期、水質保全効果、地域特性、住民の意向等を考慮した集合処理、個別処理区域の設定）	19
3.5. 短期計画.....	19
3.6. 中長期整備計画.....	21

1. 計画の概要

1.1. 計画見直しの背景

わが国の污水处理施設整備は、まず、市町村が下水道、集落排水及び浄化槽等それぞれの污水处理施設の有する特性及び経済性等を総合的に勘案し、地域の実情に応じた効率的かつ適正な整備手法を選定する。次に、都道府県が主体となり、市町村と連携して都道府県構想を策定し、それに基づき事業を適切に実施している。本市では平成 27 年度に污水適正処理構想を策定し、鋭意整備を進めているところである。

平成 26 年には、污水处理を所管する 3 省（国土交通省、農林水産省、環境省）が連携し、『持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル』（以降、「都道府県構想策定マニュアル」と呼ぶ）をとりまとめた。千葉県及び本市ではこの「都道府県構想策定マニュアル」を参考とし、より効率的な污水处理施設の整備・运营管理を適切な役割分担の下、計画的に実施していくため、再度污水処理適正処理構想見直しを図ることとなった。

1.2. 計画見直しの手順

污水適正処理構想策定の手順及びを図 1.1 に示す。

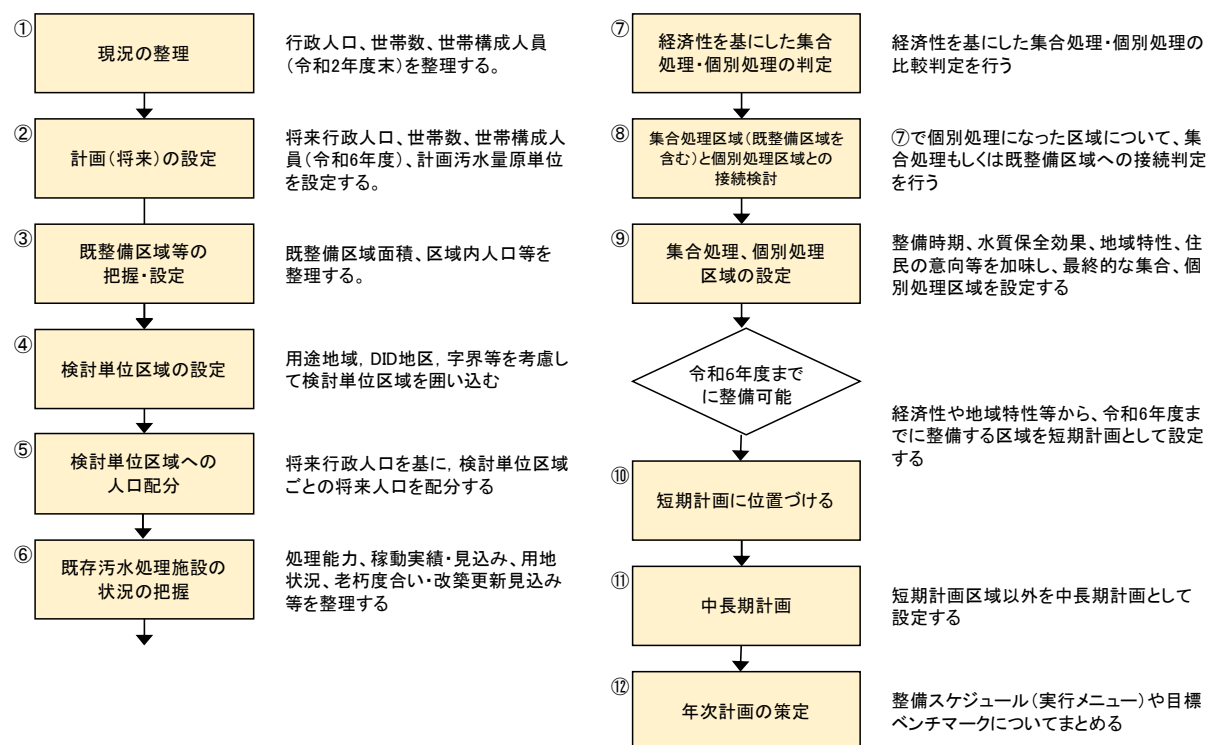


図 1.1 市町村が行う污水適正処理構想策定手順

2. 基本事項

2.1. 目標年次（中期及び長期）

今回構想の目標年次は、表 2.1 のとおりとする。

表 2.1 目標年次

項目	令和 4 年度旭市 污水適正処理構想
基準年度	令和 2 年度
短期目標年次	令和 6 年次
中期目標年次	令和 16 年次
長期目標年次	令和 31 年次

2.2. 検討対象区域

今回検討対象区域は次の通りとする。

【検討対象区域】

検討対象区域は基準年度令和 2 年度において、次に定義する既整備区域等に該当しない区域とする。

既整備区域等

➤ 下水道整備済み区域

※前回構想では、事業計画区域も既整備区域等の扱いであったが、今回構想では、事業計画区域は検討対象区域となる。

※本市の下水道事業計画内の整備は概成^{※1}している

^{※1} 概成：地域のニーズ及び周辺環境への影響を踏まえ、各種污水处理施設の整備が概ね完了すること

今回検討対象区域は図 2.1 の赤枠箇所である。

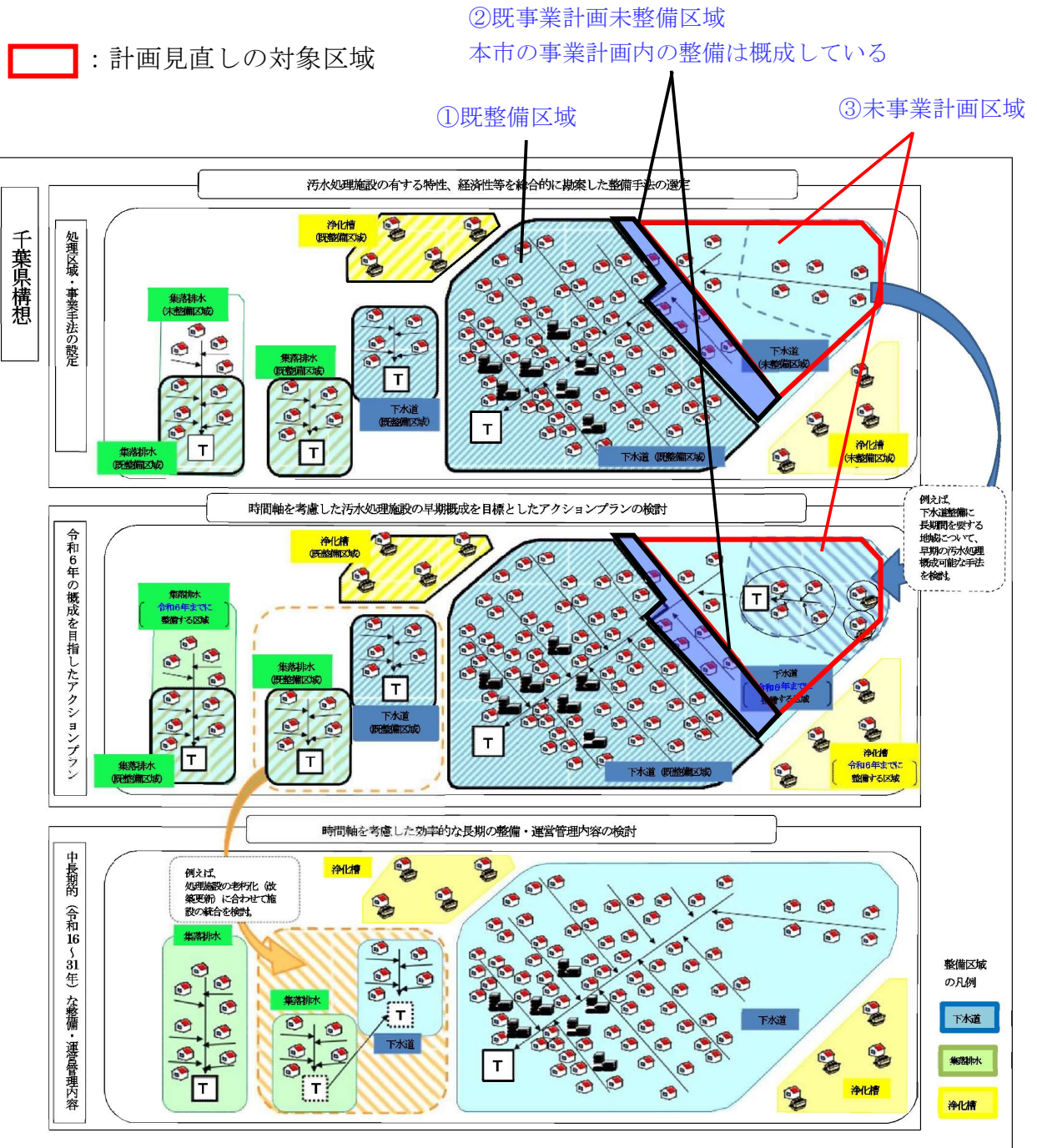


図 2.1 計画見直し対象区域

2.3. 汚水処理施設の整備の現況と関連計画の策定状況

2.3.1. 公共下水道事業

1) 計画

公共下水道事業は、平成 5 年度に都市計画決定及び当初事業計画を取得しており、現在は単独公共下水道事業（1 処理区）として整備を進めているところである。

直近では令和 3 年度に事業計画を変更しており、最新の九十九里・南房流域別下水道整備総合計画（平成 23 年 12 月（以降「九十九里・南房流総」と呼ぶ））と整合を図っている。

2) 整備状況

本計画の基準年度である令和 2 年度末現在の整備面積は 202.0ha（全体計画に対する整備率は 20.0%）、整備人口は 6,609 人（全体計画に対する普及率は 29.8%）、汚水量は 707,690m³/年、1,939m³/日である。

3) 終末処理場の位置、処理方式、現在の処理能力及び汚泥処理状況

項 目	細 目	内 容
(1) 名 称		旭市浄化センター
(2) 位 置		千葉県旭市二字谷原
(3) 敷 地 面 積		約 242 アール
(4) 計 画 地 盤 高		TP+6.50m
(5) 周辺の土地利用	用 途 地 域	準工業地域
(6) 下水排除方式		分流式
(7) 処 理 方 法	水 処 理	全体計画 ; 標準活性汚泥法 事業計画 ; 同上
	汚 泥 処 理	全体計画 ; 造粒濃縮→脱水→焼却→搬出処分 事業計画 ; 造粒濃縮→脱水→搬出処分
(8) 放 流 先	名 称	普通河川新堀川
	環 境 基 準	C 類型一ハ（二級河川新川）
	上乗せ排水基準	なし
	水 位	HWL TP+4.000m 計画河床高 TP+2.803m

2.3.2. 農業集落排水事業

1) 整備状況

農業集落排水事業は、江ヶ崎地区及び琴田地区の2処理区が既整備であり、平成10年度に供用を開始している。

公共下水道事業及び農業集落排水事業の計画策定状況及び整備状況を表2.2及び図2.2に示す。

表2.2 公共下水道事業及び農業集落排水事業の概要

項目				下水道事業		農業集落排水事業						
				公共		1	2	計				
				旭処理区		江ヶ崎	琴田					
事業採択年度(当初事業計画)				平成5年度	平成4年度	平成8年度	—					
供用開始年度				平成11年度	平成10年度	平成13年度	—					
全体計画	計画区域 (ha)			①	1,010.0	30.0	18.0	48.0				
	計画人口 (人)			②	22,200	1,670	770	2,440				
	計画戸数 (戸)				—	350	176	526				
	日平均:日最大:時間最大				0.75 : 1 : 1.5	0.8 : 1 : 2.5						
	原単位 (L/人・日)	日最大	家庭	生活	③	320	300		300		—	
				営業		80						
			計			400						
			地下水			60						
			合計			460						
	※ ¹ 汚水量 (m3/日)	日最大	家庭	生活	欄外 参照	7,104	501.0		231.0		732.0	
				営業		1,776						
			計			8,880						
			地下水			1,330						
			工場			2,960						
			その他	と畜排水		2,000						
				排水		病院排水						
			合計			16,500						
事業計画	面積 (ha)			④	202.0	30.0	18.0	—				
	人口 (人)			⑤	6,000	1,408	694	2,102				
	戸数 (戸)				—	350	176	526				
	原単位 (L/人・日)	日平均		⑥	360	—	—	—				
		日最大			460	300	300	—				
		時間最大			660	—	—	—				
	※ ² 汚水量 (m3/日)	日平均		欄外 参照	3,270	—	—	—				
		日最大			4,200	422.4	208.2	630.6				
時間最大		6,180	—		—	-						
令和2 年度実績	整備 区域内	面積 (ha)		⑦	202.0	—	—	—				
		人口 (人)		⑧	6,609	※ ³ 1,069	※ ³ 628	1,697				
		戸数 (戸)			3,103	※ ³ 388	※ ³ 215	603				
	水洗化	人口 (人)		⑨	4,588	※ ³ 778	※ ³ 441	1,219				
	汚水量	日平均 (m3/日)			1,939	257.0	124.6	381.6				
	整備率	(全体)		⑦/①	20.0%	—	—	—				
		(認可)		⑦/④	100.0%	—	—	—				
	普及率			⑧/②	29.8%	64.0%	81.6%	69.5%				
	水洗化率			⑨/⑧	69.4%	72.8%	70.2%	71.8%				

出典 ○下水道事業
旭市公共下水道事業計画書 令和3年度
〔令和2年度整備実績〕普及率及び水洗化率、浄化センター施設稼働状況
○農業集落排水事業
平成27年度 旭市汚水適正処理構想見直し業務委託 報告書
令和3年3月末 農業集落排水事業 普及率・接続率

- ※¹ 全体計画の汚水量について
下水道: 家庭系汚水量・地下水量は②×③÷1000で算出、工場・その他排水量: 全体計画書より
農業集落排水: ②×③÷1000で算出
- ※² 事業計画の汚水量について
下水道: 事業計画書より
農業集落排水: ⑤×⑥÷1000で算出
- ※³ 定住人口、定住戸数

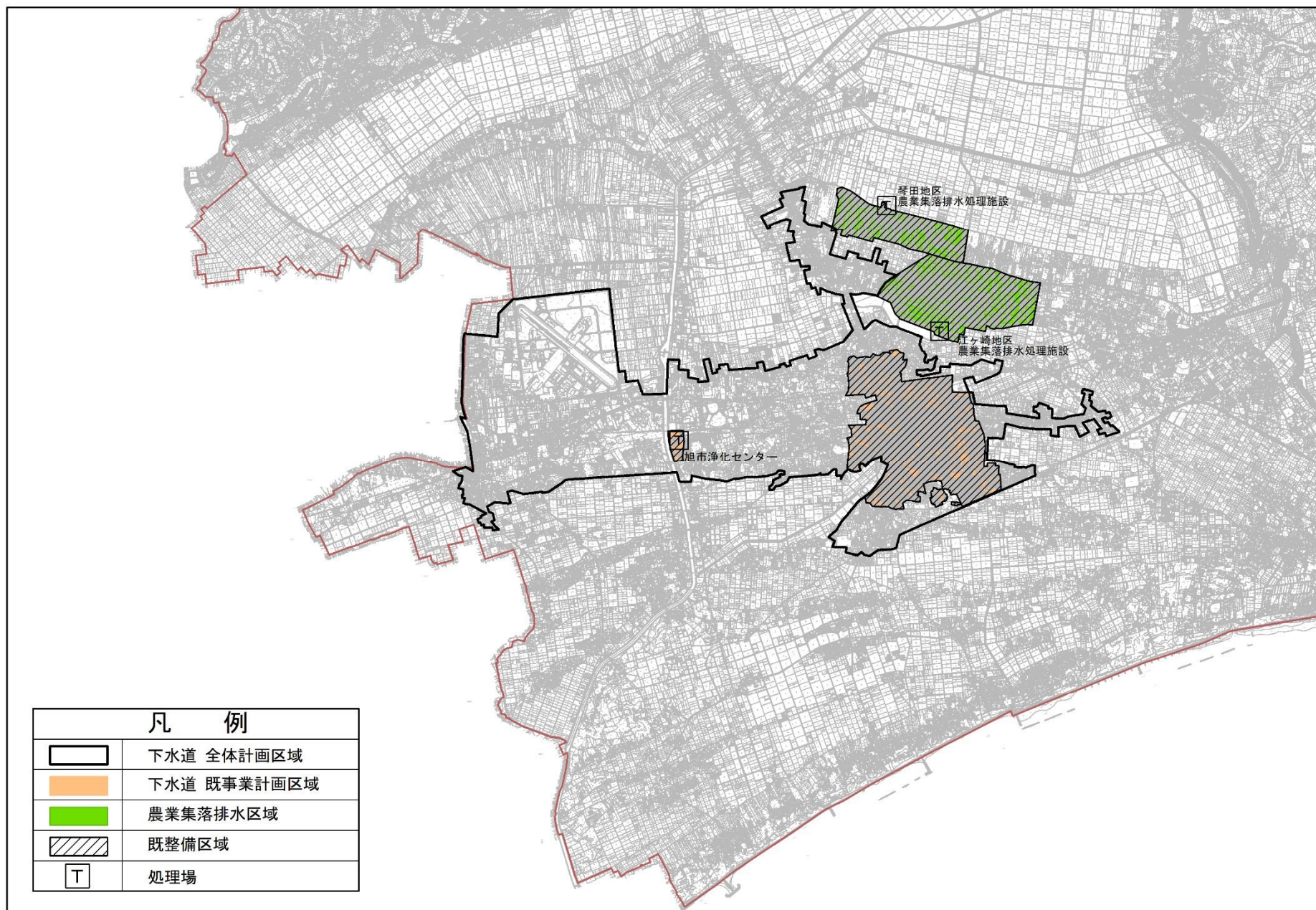


図 2.2 公共下水道事業、農業集落排水事業位置図

2.3.3. し尿処理場及び浄化槽

1) し尿処理場の位置及び処理能力

本市内の汲み取りし尿及び浄化槽汚泥は東総衛生組合（旭クリーンパーク）で処理をしている。

表 2.3 東総衛生組合（旭クリーンパーク）

● 建設概要	
施設名称	旭クリーンパーク
所在地	千葉県旭市ニの5933番地
敷地面積	15,656 m ²
延床面積	処理棟 1,946.8 m ² 管理棟 784.7 m ²
処理方式	浄化槽汚泥対応型膜分離高負荷脱窒素処理方式
処理能力	61kl／日
稼働開始	平成23年12月
処理区域	主に旭市

出典：東総衛生組合 HP

2) 浄化槽の設置状況

本市の浄化槽の設置状況を表 2.4 に示す。令和2年度の補助金交付台数は40基である。なお、旧干潟町の一部は高度処理型浄化槽対応区域であり、それ以外の地区はBOD型浄化槽である。

表 2.4 浄化槽の設置状況（令和2年度末）

項目	個人設置型	民間設置※	合計
使用人口（人）	16,052	7,699	23,751
使用基数（基）	4,139	2,400	6,539

出典：令和3年度浄化槽等処理人口調査（市提供資料）

※民間設置：個人または民間業者が、浄化槽設置補助金の交付を受けずに、浄化槽を整備すること。

3) 維持管理状況

本市は個人設置型で浄化槽整備をしているため、法定検査等の維持管理は住民にゆだねている状況である。

2.4. 人口、家屋数の現況と見通し

2.4.1. 旭市全体行政人口

本市全体の行政人口及び世帯数実績を表 2.5 及び図 2.3 に示す。
行政人口は微減傾向（8 年間で約 6%減少）、世帯数は微増傾向（8 年間で約 7%増加）にあり、近年の 1 世帯当たり人口は 2.4 人/世帯程度である。

表 2.5 旭市 行政人口及び世帯数実績											
項目		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	
旭市	世帯数(世帯)		24,966	25,181	25,306	25,590	25,763	25,947	26,135	26,329	26,623
	1世帯当たり人員(人/世帯)		2.75	2.70	2.68	2.63	2.59	2.55	2.51	2.47	2.42
	人口(人)	総数	68,586	68,106	67,819	67,415	66,844	66,156	65,510	64,989	64,384
		増加率		-0.7%	-0.4%	-0.6%	-0.9%	-1.0%	-1.0%	-0.8%	-0.9%
		男	33,585	33,396	33,326	33,170	32,879	32,577	32,352	32,101	31,832
		女	35,001	34,710	34,493	34,245	33,965	33,579	33,158	32,888	32,552
	面積(k㎡)		130.45	130.45	130.45	130.45	130.45	130.45	130.45	130.45	130.45
	人口密度(人/k㎡)		525.8	522.1	519.9	516.8	512.4	507.1	502.2	498.2	493.6

出典: 旭市ホームページ 統計情報 旭市の人口 大字別人口(住民基本台帳人口:日本人+外国人)
各年4月1日現在

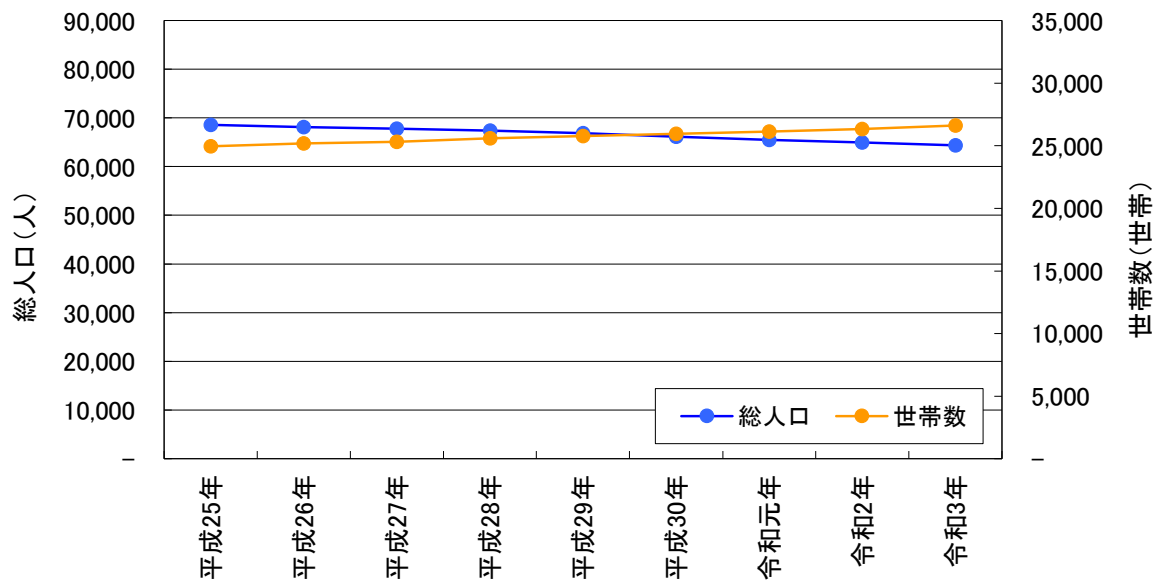


図 2.3 旭市 行政人口及び世帯数実績

2.4.2. DID 地区

DID 地区を図 2.4 に示す。

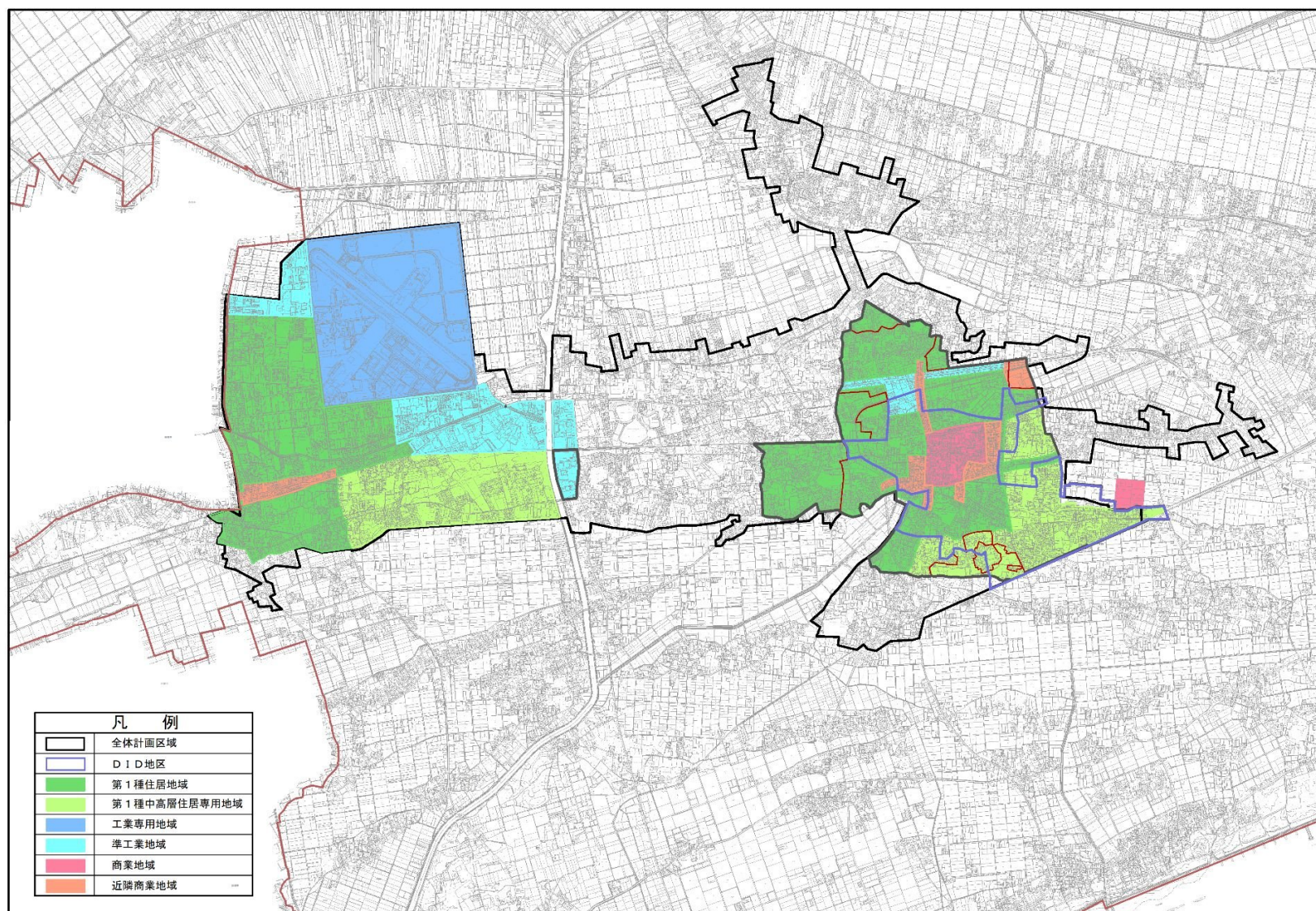


図 2.4 DID 地区

2.5. 汚水量原単位

今回計画に用いる汚水量原単位を表 2.6 に示す。

表 2.6 汚水量原単位

				単位: L/日/人	
項目				今回採用=全体計画 (令和6、31年度)	流総計画(標準) (令和6年度)
				備 考	
営業用水率				25%	20%
地下水率				15%	17%
日最大比(日最大/日平均)				1.33	1.33
時間最大比(時間最大/日最大)				1.50	1.50
汚水量原単位	日平均	家庭	生活	240	255
			営業	60	50
			合計	300	305
		地下水		60	70
		合計		360	375
	日最大	家庭	生活	320	340
			営業	80	70
			合計	400	410
		地下水		60	70
		合計		460	480
	時間最大	家庭	生活	480	510
			営業	120	105
			合計	600	615
		地下水		60	70
		合計		660	685

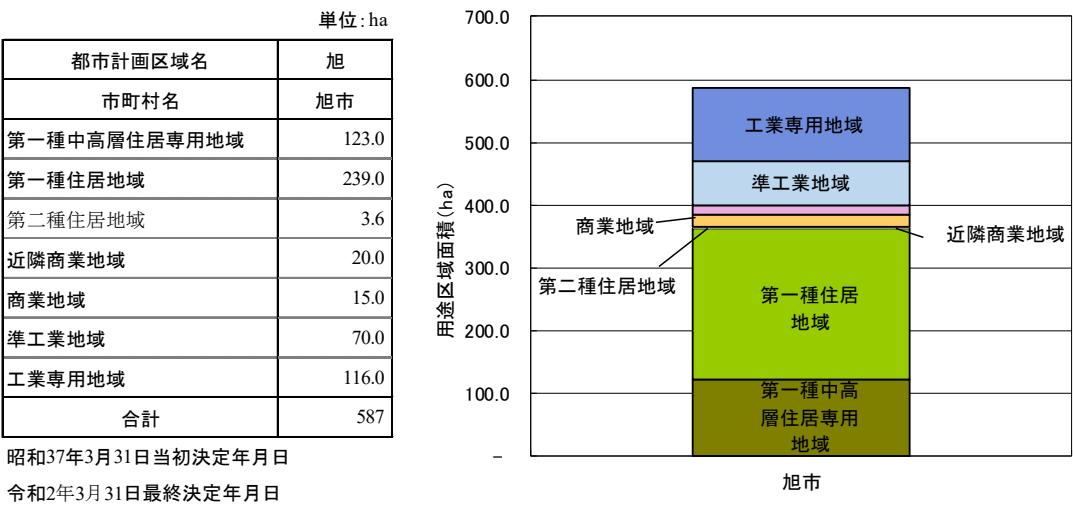
2.6. 土地利用の現況と見通し

2.6.1. 用途地域

本市の用途地域面積を表 2.7 に示す。市街地を中心に 575.0ha が用途地域に指定されているが、市街化区域の線引きはされていない。都市計画としては旧旭市区域を都市計画区域に指定している。

用途地域図及び都市計画区域を図 2.5 に示す。

表 2.7 用途地域面積（地区別・用途地域別）



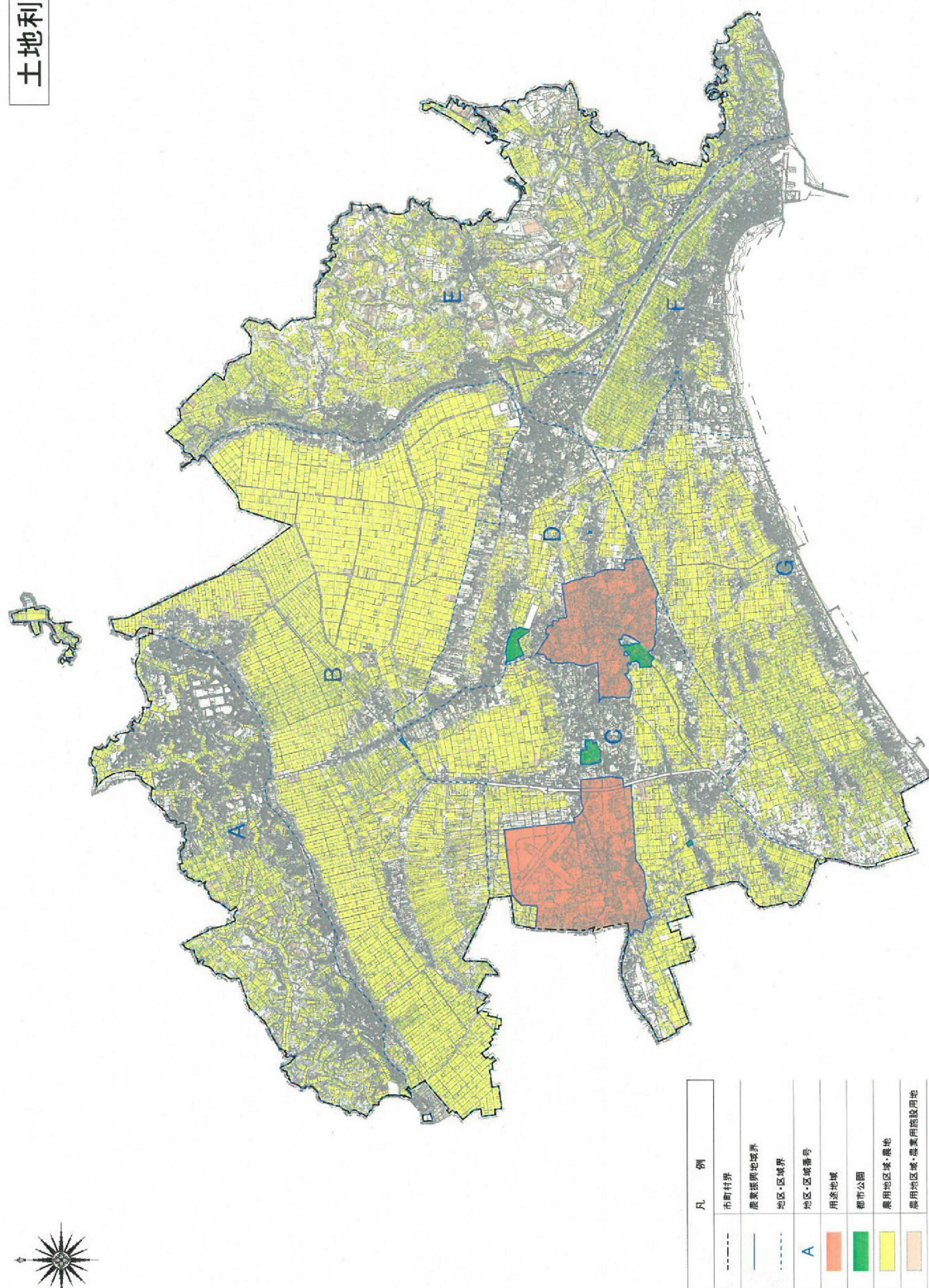


図 2.6 農業振興地域

2.6.3. 主要な事業所等（事業種別、規模別）

市内の主要な事業所等及び換算人口を表 2.8 に示す。

表 2.8 主要な事業所等及び換算人口

番号	ブロック 番号	施設名称	JISA 3302-2000区分		職員 及び 児童数	処理 対象 人員	浄化槽	換算戸数	備考
					人	人	人槽	戸	
1	02	干潟支所	事業所等	0.25	3	1	7	1	R2年度まで
2	02	萬歳小学校	小中学校等	0.2	92	18	7	3	
3	02	中和小学校	小中学校等	0.2	110	22	7	4	
4	02	干潟中学校	小中学校等	0.2	149	30	7	5	
5	02	萬歳保育所	小中学校等	0.2	58	12	7	2	
6	02	中央保育園	小中学校等	0.2	71	14	7	2	
7	02	干潟公民館	事業所等	0.3	2	1	7	1	年利用人数6,241人
—	02	7施設小計				97	42	17	No.1を除く
8	03	古城保育所	小中学校等	0.2	57	11	7	2	
10	10	海上保育所	小中学校等	0.2	61	12	7	2	
11	10	滝郷小学校	小中学校等	0.2	103	21	7	3	
—	10	2施設小計				33	14	5	
12	16	嚶鳴小学校	小中学校等	0.2	385	77	7	11	
13	16	おうめい保育園	小中学校等	0.2	280	56	7	8	
—	16	2施設小計				133	14	19	
14	19	海上中学校	小中学校等	0.2	300	60	7	9	
16	24	海上支所	事業所等	0.3	70	21	7	3	
17	24	鶴巻小学校	小中学校等	0.2	113	23	7	4	
18	24	海上公民館	事業所等	0.3	5	2	7	1	年利用人数19,983人
19	24	海上健康増進センター	事業所等	0.3	5	2	7	1	年利用人数6,533人
—	24	6施設小計				48	28	9	
21	27	飯岡小学校	小中学校等	0.2	214	43	7	7	
22	27	三川小学校	小中学校等	0.2	187	37	7	6	
23	27	飯岡中学校	小中学校等	0.2	249	50	7	8	
24	27	いいおかユートピアセンター	事業所等	0.3	4	1	7	1	年利用人数10,843人
25	27	いいおか保育所	小中学校等	0.2	102	20	7	3	
27	27	ひかり保育園	小中学校等	0.2	83	17	7	3	
28	27	飯岡体育館	事業所等	0.3	1	1	7	1	年利用人数4,130人
29	27	いいおかけんこうセンター	事業所等	0.3	9	3	7	1	年利用人数1,881人
30	27	飯岡診療所	事業所等	0.3	4	1	7	1	
31	27	飯岡支所	事業所等	0.3	28	8	7	2	
—	27	11施設小計				181	70	33	
33	38	共和保育所	小中学校等	0.2	136	27	7	4	
34	38	共和小学校	小中学校等	0.2	278	56	7	8	
—	38	2施設小計				83	14	12	
38	40-1	第一中学校	小中学校等	0.2	220	44	7	7	
39	42	豊畑小学校	小中学校等	0.2	198	40	7	6	
40	43	ゆたか保育所	小中学校等	0.2	82	16	7	3	
41	57	富浦小学校	小中学校等	0.2	184	37	7	6	
42	57	とみうら保育所	小中学校等	0.2	98	20	7	3	
—	57	2施設小計				57	14	9	
43	62	あさひ健康福祉センター	事業所等	0.3	6	2	7	1	年利用人数10,675人
46	71-2	千葉県食肉公社	事業所等			※ 6,667	7	953	
47	71-1	東総工業高校	高校等	0.25	515	129	7	19	
48	71-1	干潟保育所	小中学校等	0.2	155	31	7	5	
49	71-1	干潟小学校	小中学校等	0.2	292	58	7	9	
—	71-1	3施設小計				218	21	33	
50	73-1	シルバークアセンター	事業所等	0.3	62	19	7	3	
51	73-2	旭中央病院	事業所等			※ 3,333	7	477	
52	74-1	旭消防署	事業所等	0.3	122	37	7	6	
53	76-1	第二市民会館	事業所等	0.3	17	5	7	1	年利用人数3,766人
54	77-2	中央第二保育所	小中学校等	0.2	64	13	7	2	
55	77-1	青年の家	事業所等	0.3	14	4	7	1	年利用人数10,197人

※処理対象人員：計画排水量を1人1日当たり汚水量原単位（日平均）で乗じて算出している。

				計画排水量	処理対象人員	浄化槽	換算戸数	原単位
71	千葉県食肉公社	と畜場		2,000	6,667	7	953	300
73	旭中央病院	病院		1,000	3,333	7	477	

3. 污水適正処理構想の見直し

3.1. 将来行政人口の設定

今回計画に採用する将来人口は、「国立社会保障・人口問題研究所推計値」、「第2期旭市総合戦略計画人口」を比較して決定する。

「国立社会保障・人口問題研究所推計値」、「第2期旭市総合戦略設定値」を比較して表3.1及び図3.1に示す。

この中で、第2期旭市総合戦略設定値は今後の旭市関連計画の基準となること、実績と比較して減少傾向が妥当であることから、今回計画では「第2期旭市総合戦略設定値」を採用する。

表 3.1 将来行政人口比較

項目	実績									
	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	
実績	68,586	68,106	67,819	67,415	66,844	66,156	65,510	64,989	64,384	
項目	将来									
	令和4年	令和6年	令和7年	令和11年	令和12年	令和16年	令和17年	令和26年	令和27年	令和31年
人口問題研究			60,333		56,985		53,521		46,228	
旭市総合戦略	63,564	63,235		61,279		59,149		54,350		52,053

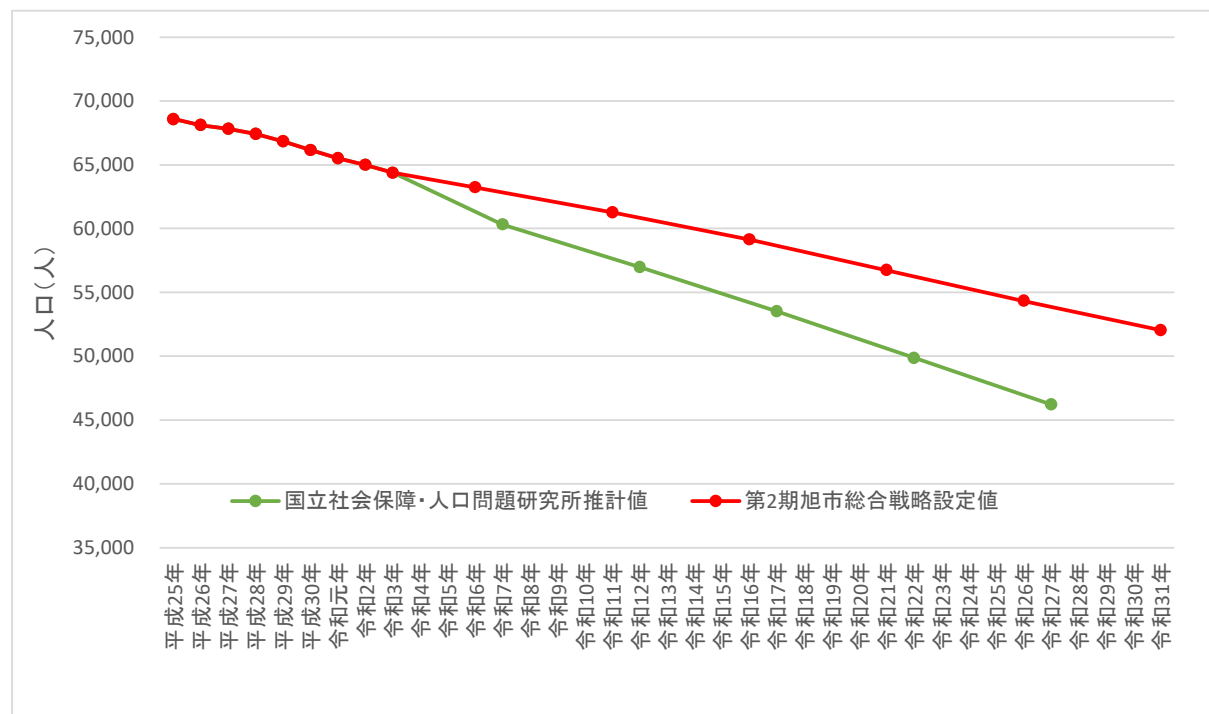


図 3.1 将来行政人口比較

表 3.2 将来行政人口採用値

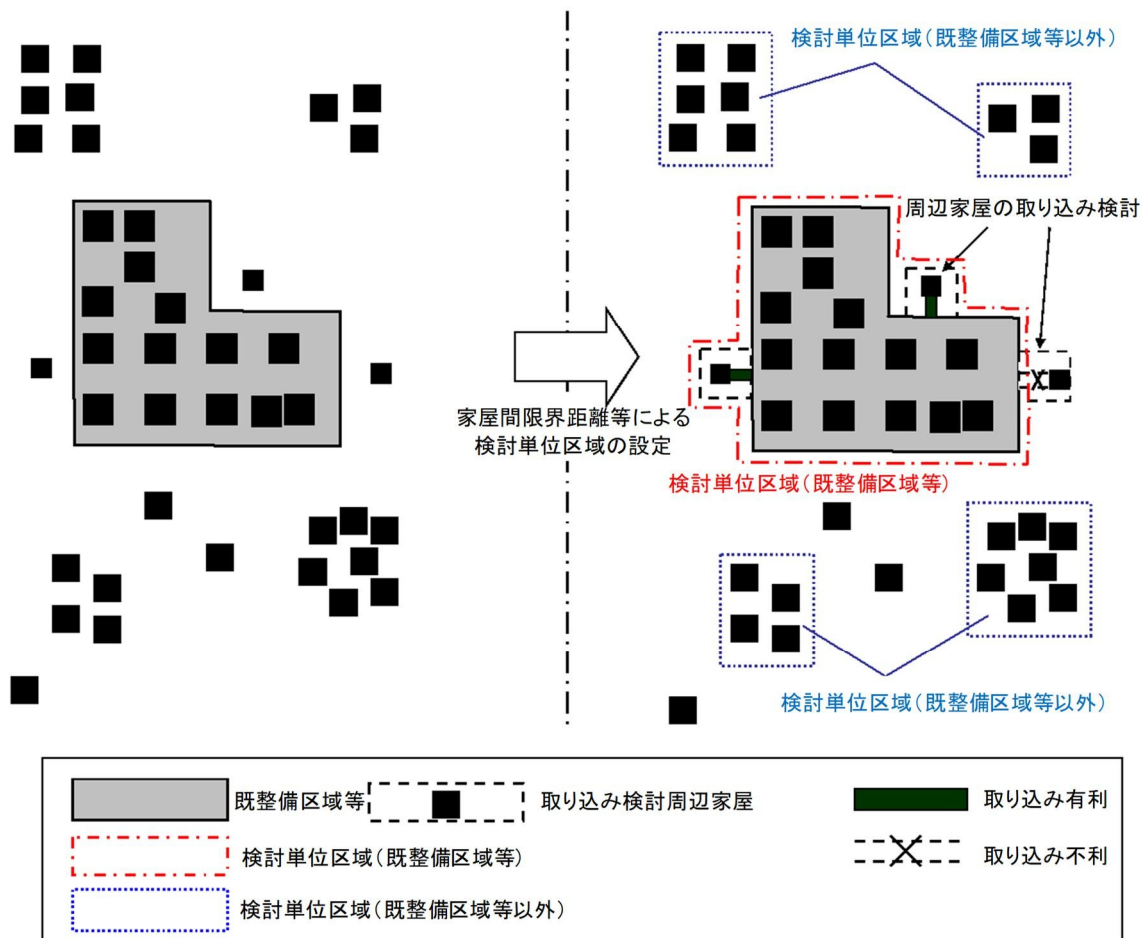
基準年度 令和 2 年度	短期目標年次 令和 6 年 (短期目標)	中期目標年次 令和 16 年 (中期計画)	長期目標年次 令和 31 年 (長期計画)
64,384 人	63,235 人	59,149 人	52,053 人

3.2. 検討単位区域の設定

検討単位区域とは、集合処理か個別処理かを検討する上での、一定の家屋集合体である。

「既整備区域」とは、既に下水道、集落排水、浄化槽等により整備が完了している区域であり、「既整備区域に連担する未整備区域」とは、既整備区域と明らかに一体的な集合体として判断可能な未整備区域である。

検討単位区域の設定イメージを図 3.2 に示す。



3.2.1. 今回計画における既整備区域等の把握・設定

1) 既整備区域等の把握

今回計画における既整備区域等は、令和2年度末時点での既整備区域と設定する。

2) 周辺家屋の取り込み等による既整備区域等の設定

既整備区域等の周辺にある未整備区域の家屋については、これに接続することが経済性の観点から有利となることがある。そこで、既整備区域等を核とした家屋間限界距離を算定し、経済性を基にしつつ、整備時期や地域の実情を踏まえ、未整備の周辺家屋の取り込みの検討が必要になる。

本市の場合、既整備区域等に隣接している区域外家屋の取り込みは、区域外として対応している経緯があるため、家屋間限界距離を用いた周辺家屋の取り込みは行わない方針とする。

3) 既整備区域の処理人口・既整備区域面積の整理

本市は表 3.3 に示すとおり平成 27 年度末以降、下水道・農業集落排水共に区域拡張を行っておらず、事業計画区域の面整備は完了している。

集合処理区域内人口は図 3.3 に示すとおり農業集落排水が若干減少しているものの、全体としてほぼ横ばいである。

個別処理区域人口は、図 3.4 に示す通り全体では減少しているものの、併処理浄化槽の処理人口は増加傾向にあり、個別処理（合併処理浄化槽＋単独処理浄化槽＋汲み取り）における割合は平成 27 年度に 0.8%上昇、平成 30 年度以降では平均 1.5%の上昇となっている。

表 3.3 汚水処理人口・既整備区域人口の整理

項目				実績値					
				平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年
行政人口(人)				67,415	66,844	66,156	65,510	64,989	64,384
整備人口 (人)	下水道	単独 公共下水道	旭処理区	6,602	6,445	6,405	6,569	6,642	6,609
				6,602	6,445	6,405	6,569	6,642	6,609
	集落排水			1,863	1,832	1,779	1,752	1,639	1,697
	コミュニティ・プラント			－	－	－	－	－	－
	合併浄化槽			27,342	27,689	27,913	28,378	28,927	29,484
	未整備人口 (人)	単独浄化槽・汲み取りし尿			31,608	30,878	30,059	28,811	27,781
集合処理人口(人)				8,465	8,277	8,184	8,321	8,281	8,306
個別処理区域人口(人)				58,950	58,567	57,972	57,189	56,708	56,078
個別処理の合併処理割合(%)				46.4	47.3	48.1	49.6	51.0	52.6
個別処理の合併浄化槽割合上昇率(%)				0.8	0.9	0.8	1.5	1.4	1.6
汚水処理人口普及率(%)				53.1	53.8	54.6	56	57.3	58.7
行政面積(ha)				13,045	13,045	13,045	13,045	13,045	13,045
整備面積 (ha)	下水道			202	202	202	202	202	202
		単独 公共下水道	旭処理区	202	202	202	202	202	202
				－	－	－	－	－	－
	集落排水			48	48	48	48	48	48
	コミュニティ・プラント			－	－	－	－	－	－

※各年度末人口

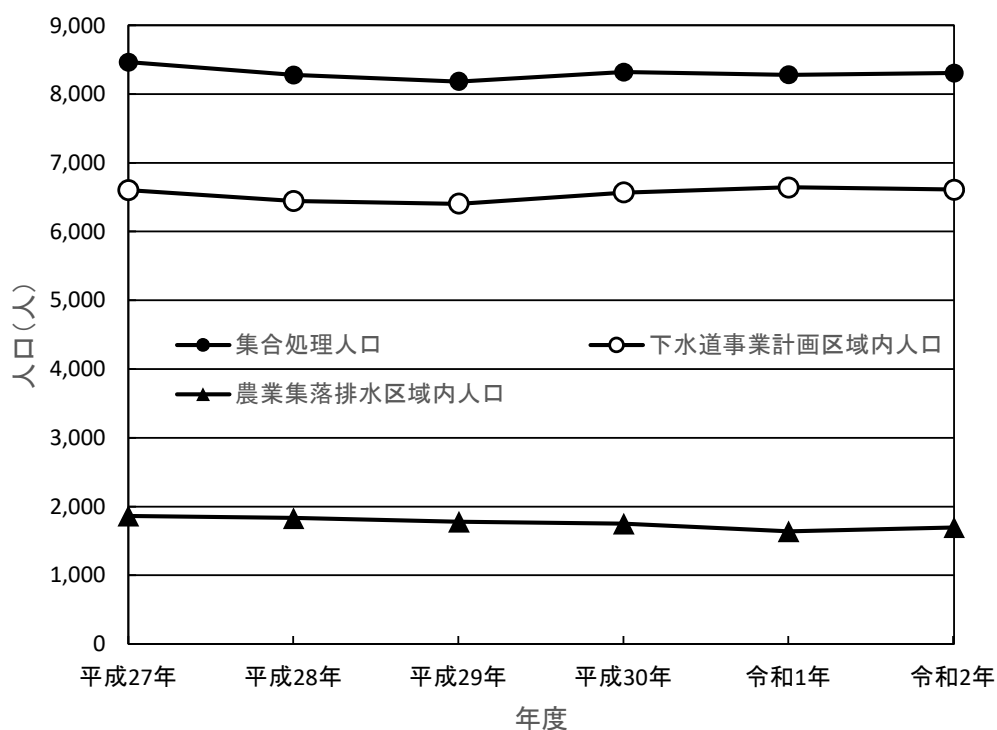


図 3.3 集合処理人口の推移

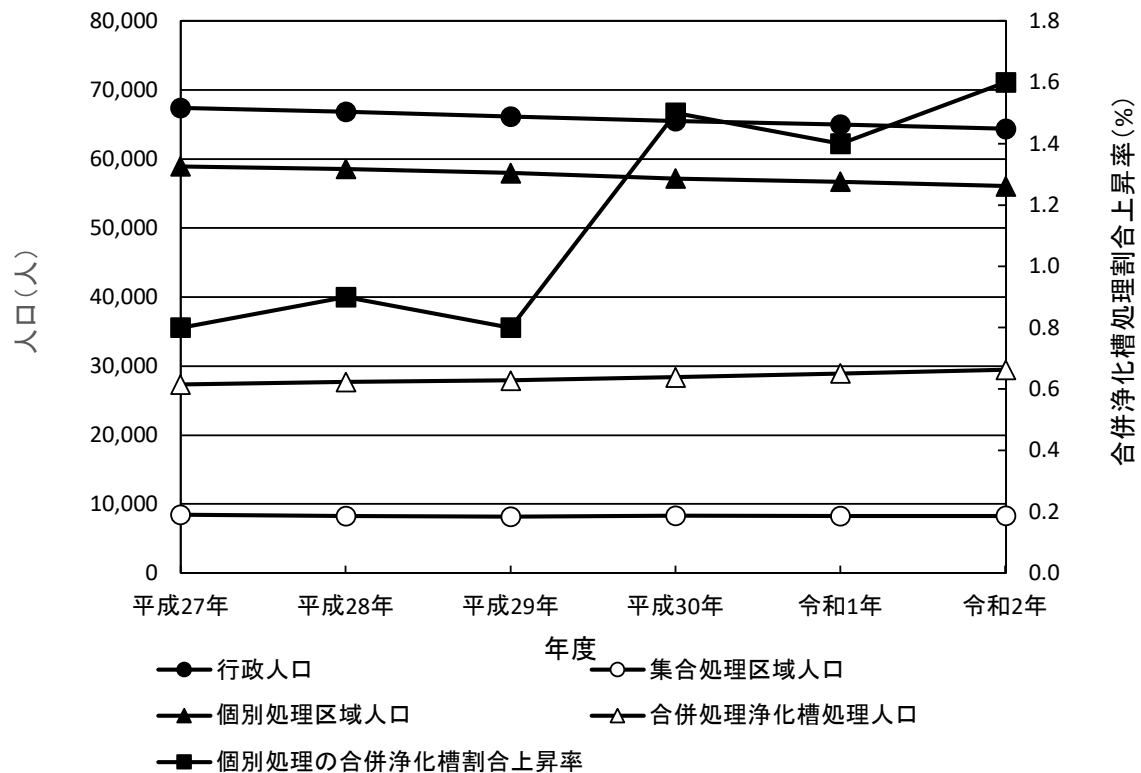


図 3.4 個別処理区域内の人口推移

4) 今後の汚水処理の見通し

人口減少は個別処理区域に集中しているため、今後は合併処理浄化槽への置き換えの割合もさらに上昇する事も考えられる。

令和2年度末の未処理（単独処理浄化槽＋汲み取り）は47.4%であるため、今後も合併処理浄化槽転換率が上昇し、年間1.65%ずつ置き換わるとした場合、長期目標年度である令和31年（2049年）度末には未処理が解消される。

3.2.2. 本計画における検討単位区域について

前項で示した通り、本計画の長期目標年次である令和31年度末には汚水処理普及率が100%となることが予想される。

集合処理（下水道＋農業集落排水）区域については、平成27年度末以降、処理人口はほぼ横ばいであるが、集合処理区域外の人口は、行政人口の減少に伴い減少傾向にあり、個別処理人口も減少を続けている。その一方、合併浄化槽転換率は増加傾向となっているため、現在の集合処理区域外については、今後も個別処理での対応とする。

3.3. 集合処理区域（既整備区域等含む）同士の接続検討

集合処理区域同士または集合処理区域と既整備区域等との接続検討を行う。

（１）集合処理区域同士の接続検討

下水道事業同士の接続検討：本市の下水道全体計画区域は 1,010ha で、そのうち令和2 年度末の整備済み面積は202ha である。しかし、本市では下水道事業計画区域の整備は概成しており、また、今後の下水道の新規整備は休止しているため、本検討は行わないこととする。

農集排事業同士の接続検討：農集排事業は既整備のみで、今後新設する計画区域は設定しない。

（２）既整備区域等と他の集合処理区域の接続検討

各事業の特徴を勘案した料金体系をそれぞれの事業で確立しており、本市の場合は処理区の統廃合は現実的ではないと判断してきた。

一方、本市では汚水処理広域化・共同化計画について、「農業集落排水施設を廃止し、公共下水道施設への接続を検討する」方針を示したところである。

そのため、下水道事業と農業集落排水事業の接続は汚水処理広域化・共同化計画での検討内容とし、本計画ではこれまでどおり統廃合を行わないこととする。

3.4. 集合処理、個別処理区域の設定（整備時期、水質保全効果、地域特性、住民の意向等を考慮した集合処理、個別処理区域の設定）

前回までの計画では、経済性及び各地域の特性を総合的に勘案し、集合処理区域、個別処理区域の設定を行った。本計画では、集合処理区域の新規整備は休止しており、また本市の合併浄化槽転換率は増加傾向にあることから、現集合処理区域(公共下水道処理区域及び、農業排水処理区域)以外を個別処理区域として設定する。

3.5. 短期計画

短期計画（目標年次令和 6 年）で設定する整備面積及び整備人口は表 3.4 の通りである。

表 3.4 短期整備計画

項目			実績値					計画値				増減数・割合		備考		
			H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	増減数		増減割合	
行政人口(人)			67,415	66,844	66,156	65,510	64,989	64,384	63,728	63,564	63,399	63,235	-1,149	98.2	R2年度値ベース	
整備人口 (人)	下水道	流域関連 公共下水道	印旛沼	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R2年度値ベース
			江戸	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			手賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		単独 公共下水道	旭処理区	6,602	6,445	6,405	6,569	6,642	6,609	6,665	6,444	6,222	6,000	-609	90.8	
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	集落排水		1,863	1,832	1,779	1,752	1,639	1,697	1,673	1,669	1,665	1,660	-37	97.8	R2年度値ベース	
	コミュニティ・プラント		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	R2年度値ベース	
	合併浄化槽		27,342	27,689	27,913	28,378	28,927	29,484	30,037	31,502	32,980	34,462	4978	116.9	R2年度値ベース	
未整備人口 (人)	単独浄化槽・汲み取りし尿		31,608	30,878	30,059	28,811	27,781	26,594	25,353	23,949	22,532	21,113	-5481	79.4	R2年度値ベース	
汚水処理人口普及率(%)			53.1	53.8	54.6	56	57.3	58.7	60.2	62.3	64.5	66.6	7.9	113.5	整備人口/行政人口	
行政面積(ha)			13,045	13,045	13,045	13,045	13,045	13,045	13,045	13,045	13,045	13,045				
整備面積 (ha)	下水道	流域関連 公共下水道	印旛沼	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	R2年度値ベース
			江戸	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			手賀	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		単独 公共下水道	旭処理区	202	202	202	202	202	202	202	202	202	202	0	100	
				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	集落排水		48	48	48	48	48	48	48	48	48	48	0	100	R2年度値ベース	
	コミュニティ・プラント		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	100	R2年度値ベース	
	面整備 事業費※1 (百万円)	下水道		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	実績値平均ベース
集落排水		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	実績値平均ベース		
コミュニティ・プラント		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	実績値平均ベース		
処理場・ポン プ場 事業費※2 (百万円)	下水道		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	実績値平均ベース	
	集落排水		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	実績値平均ベース	
	コミュニティ・プラント		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	実績値平均ベース	

※1:面整備事業費は、新規の単年度面整備事業費を記入

※2:処理場事業費は、改築更新を除く新規事業費を記入

出典：県提出調書 短期整備計画

3.6. 中長期整備計画

中期計画（目標年次令和 16 年）及び長期計画（目標年次令和 31 年）で設定する整備人口を表 3.5 に示す。

表 3.5 中長期運営管理計画

				R11	R16	R21	R26	R31
行政人口(人)				61,279	59,149	56,745	54,350	52,053
整備人口 (人)	下水道			5,814	5,612	5,384	5,157	4,939
		流域関連公共下水道	印旛沼	-	-	-	-	-
			江戸	-	-	-	-	-
			手賀	-	-	-	-	-
		単独公共下水道	旭処理区	5,814	5,612	5,384	5,157	4,939
				-	-	-	-	-
	集落排水			1,609	1,553	1,490	1,427	1,366
	コミュニティ・プラント			-	-	-	-	-
合併浄化槽			36,089	38,993	41,523	43,830	45,748	
未整備人口 (人)	単独浄化槽・汲み取りし尿			17,767	12,991	8,348	3,936	0
汚水処理人口普及率(%)				71.0	78.0	85.3	92.8	100.0
広域化・共同化 事業メニュー 概算事業費 (百万円)	ハード	農集(江ヶ崎・琴田地区)と公共下水道の統廃合		-	-	-	-	-
		し尿処理場を公共下水道へ編入		-	-	-	-	-
		コミュニティプラントと公共下水道の統廃合		-	-	-	-	-
	ソフト	維持管理委託の一括発注						
		水質試験の共同化						

出典：県提出調書 中長期運営計画

以上より、汚水適正処理構想の結果図を図 3.5 及び図 3.6 に示す。

なお、旭市構想図（整備計画図）及び旭市構想図（運営管理計画図）は汚水処理事業別に色分けしている。

旭市構想図（整備計画図） S=1:20,000

凡 例	
	下水道 既整備区域
	農業集落排水 既整備区域
	D I D 地区
	管渠
	用途区域
	整備手法（下水道）
	整備手法（農業集落排水）
着色なし	整備手法（個別処理）

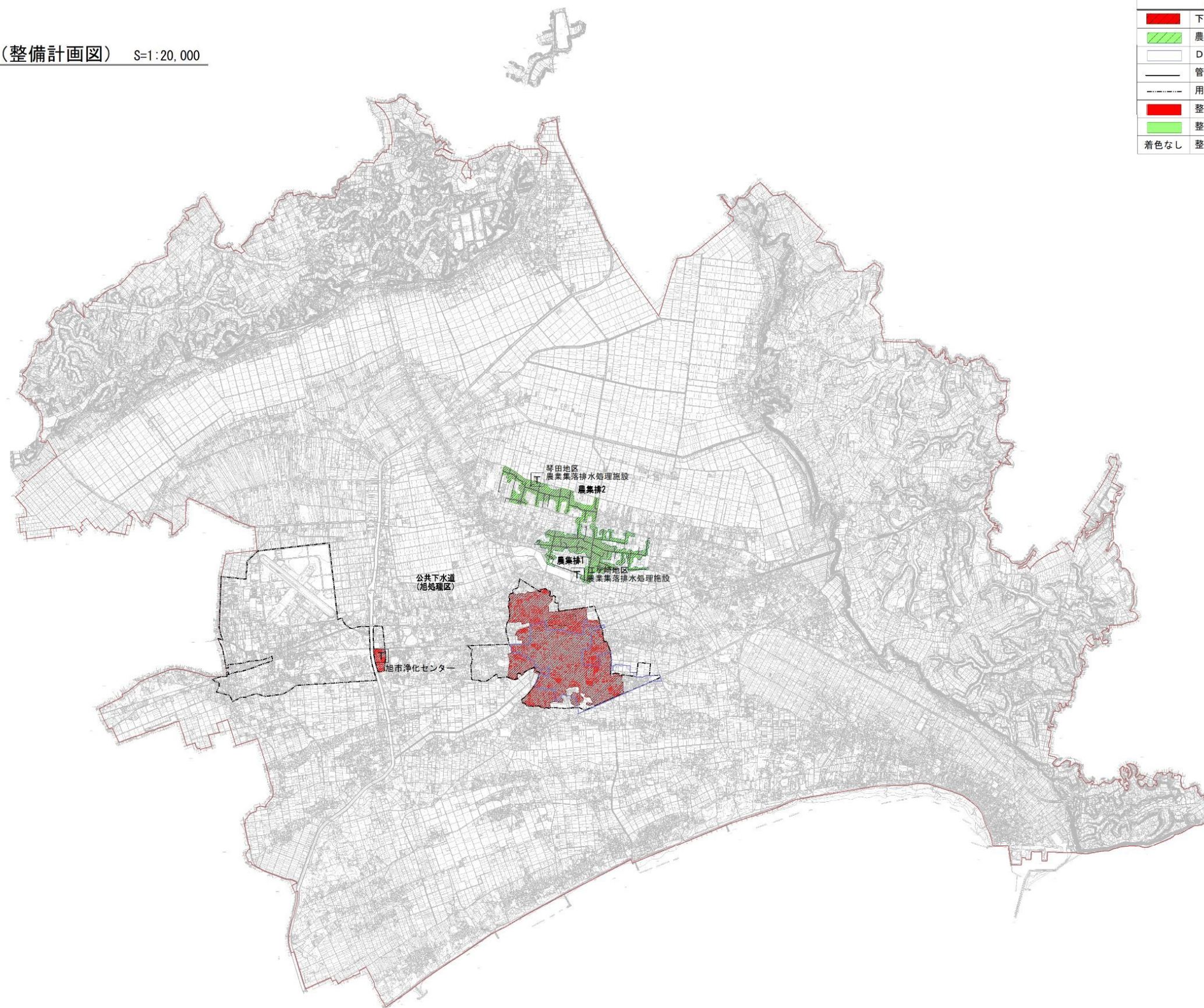


図 3.5 旭市構想図（整備計画図）

凡 例	
	整備手法（下水道）
	整備手法（農業集落排水）
着色なし	整備手法（個別処理）

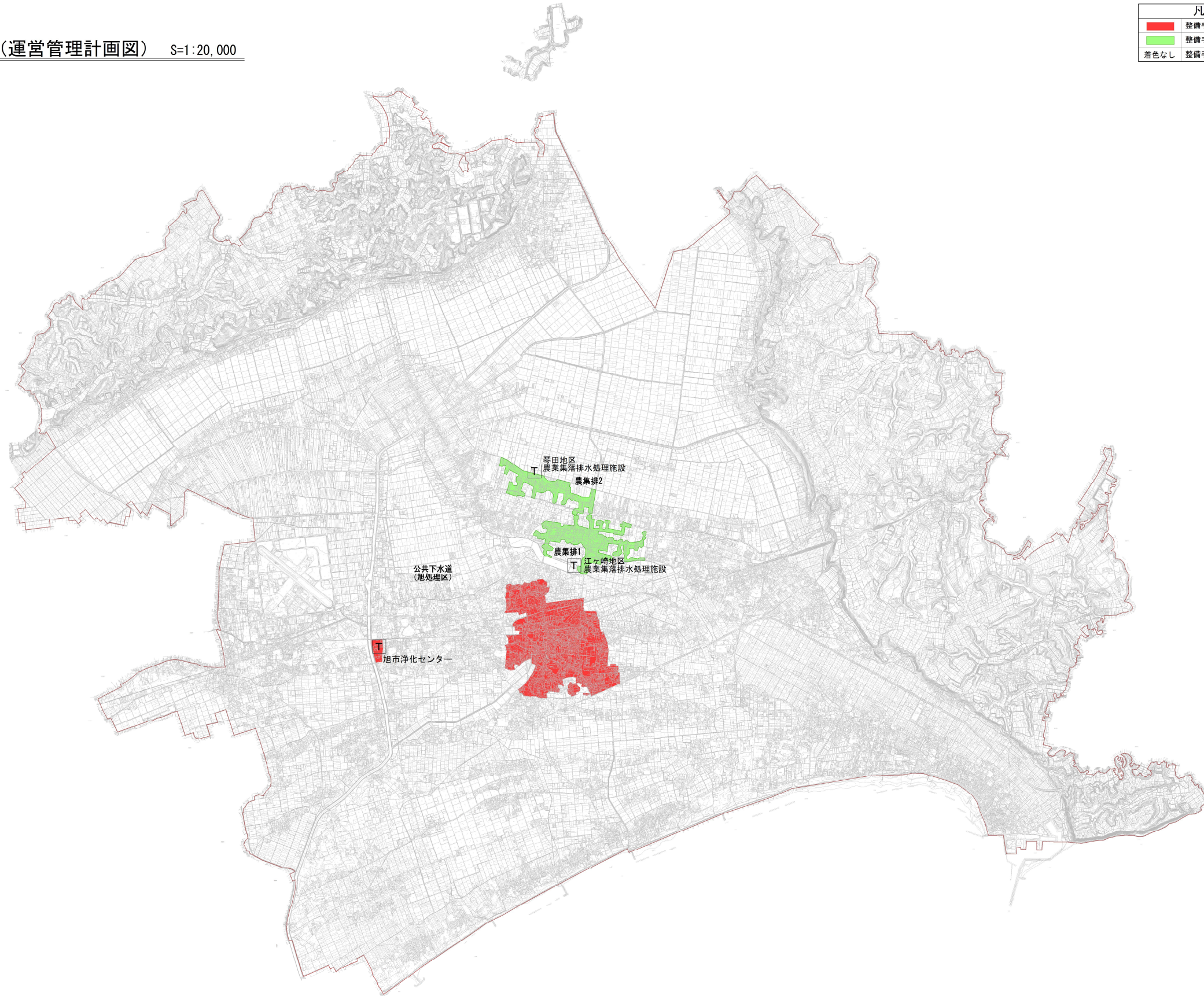


図 3.6 旭市構想図（運営管理計画図）